

第2回南知多町水道料金審議会

料金改定率の検討

令和7年8月1日

南知多町水道課

目次

1. 前回の振り返り	2
2. 財政シミュレーション	7
3. 必要な料金水準(料金改定率)の検討	19
4. 料金体系検討のながれ	27

A blue vertical bar is located on the left side of the slide, and a thin blue horizontal line spans the width of the slide just below the top.

1. 前回の振り返り

前回の振り返り

【前回の振り返り】

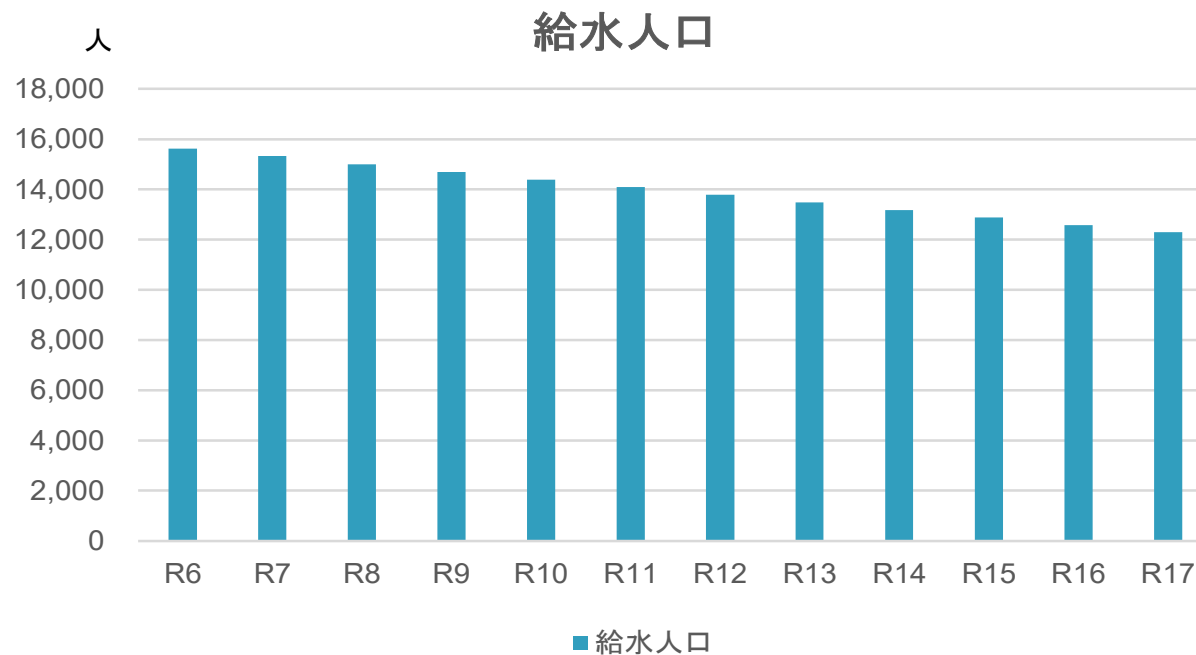
◆ 第1回審議会において、回答保留とした事項は以下のとおりです。

No.	委員からのご質問	事務局回答
1	今後の人口推計を示してほしい。	回答①参照。
2	近隣他団体との比較を示してほしい。	回答②参照。 第1回審議会資料においてもP21、 P22で示しておりましたが、人口規模 を示したうえで、近隣市町との比較を 再度、お示しします。
3	基本料金だけの契約(空き家なのか基本水量内なのか等)について内容を教えてほしい。	回答③参照。

前回の振り返り(事務局回答①)

【人口の将来見込】

- ◆ 人口の減少に伴い、有収水量も減少傾向で推移する見通しです。
- ◆ 同様に、料金収入も減少傾向で推移する見通しであり、令和6年度と比較すると令和17年度には371,749千円となり、約20%減少する見込みです。

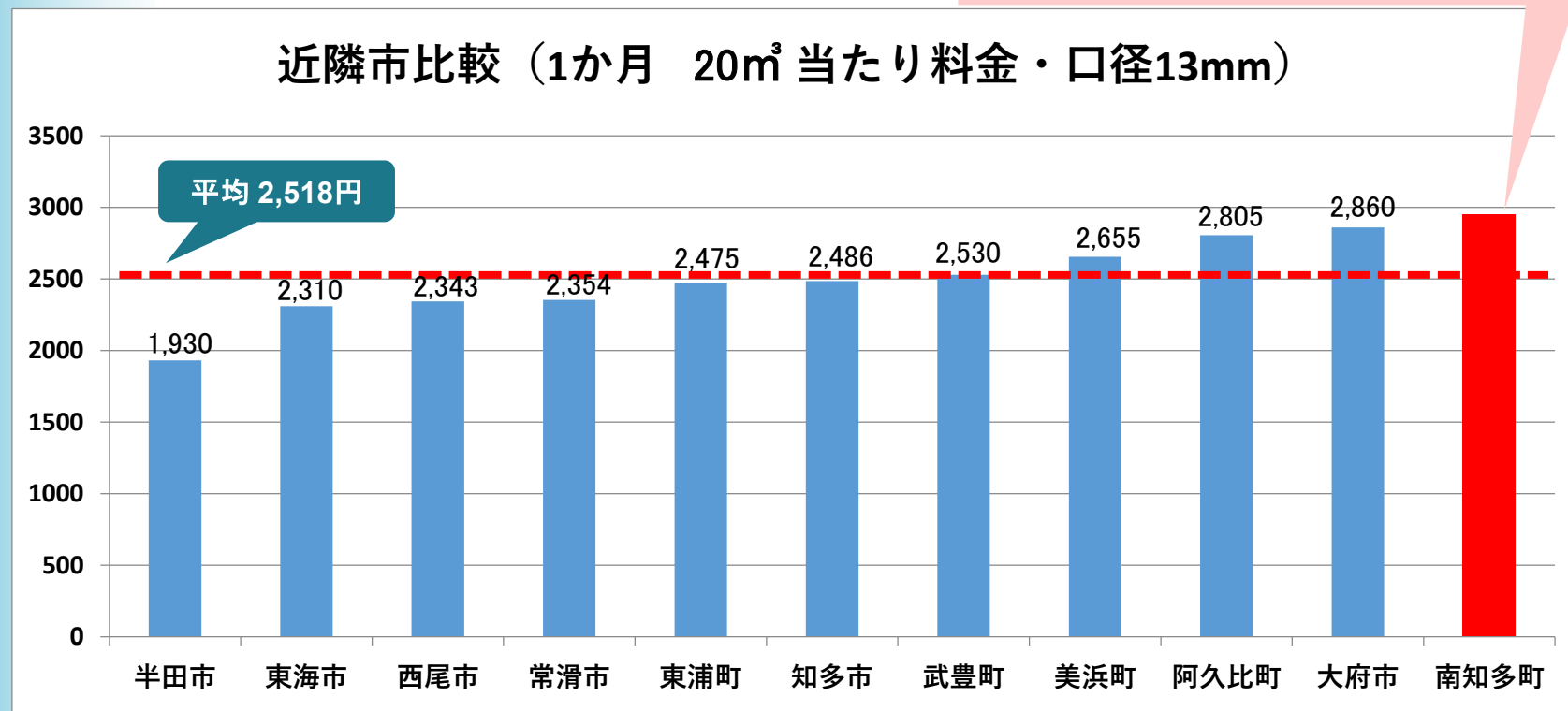


	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水人口	人	15,627	15,323	15,005	14,694	14,389	14,091	13,798	13,485	13,178	12,879	12,586	12,300

前回の振り返り(事務局回答②)

◆ 近隣市との料金比較は以下のとおりです。

基本料金 第一超過料金 メーター使用料
 $1,362\text{円} + (155\text{円} \times 10\text{m}^3) + 42\text{円} = 2,954\text{円}$



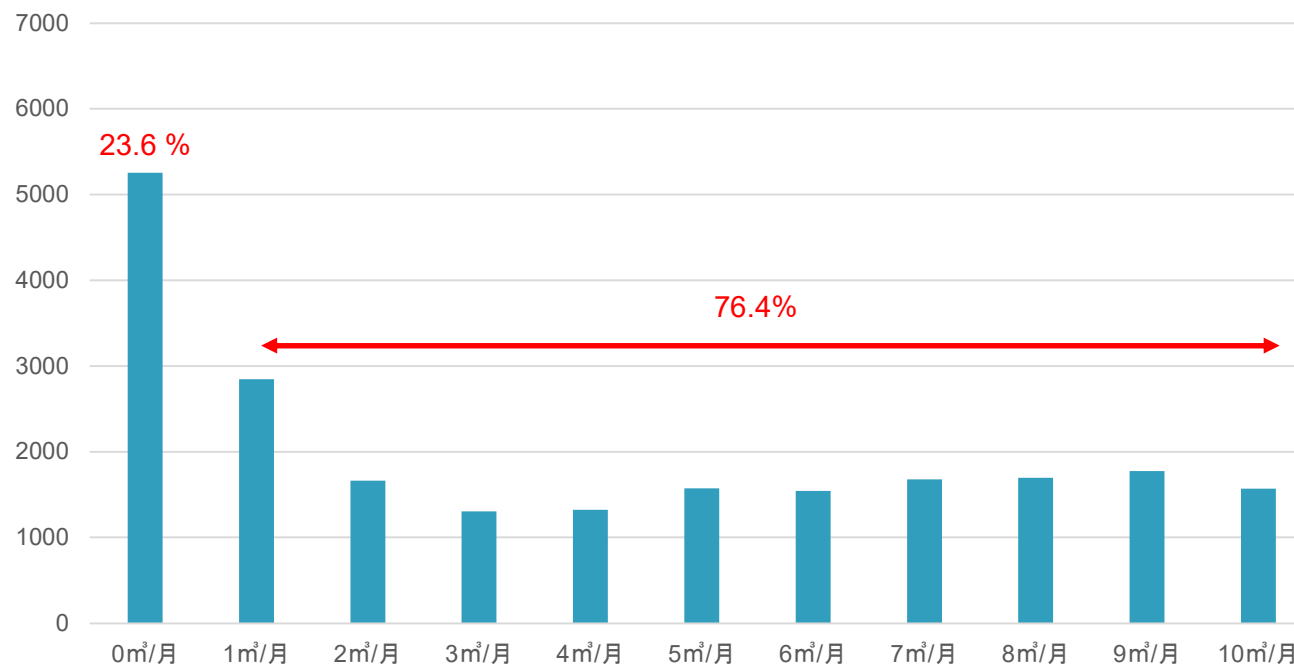
◆ また、それぞれの団体の給水人口(令和5年度)は以下のとおりです。

	単位	半田市	東海市	西尾市	常滑市	東浦町	知多市	武豊町	美浜町	阿久比町	大府市	南知多町
給水人口	人	116,048	113,107	169,465	58,672	50,061	83,230	43,290	20,696	28,116	92,966	15,962

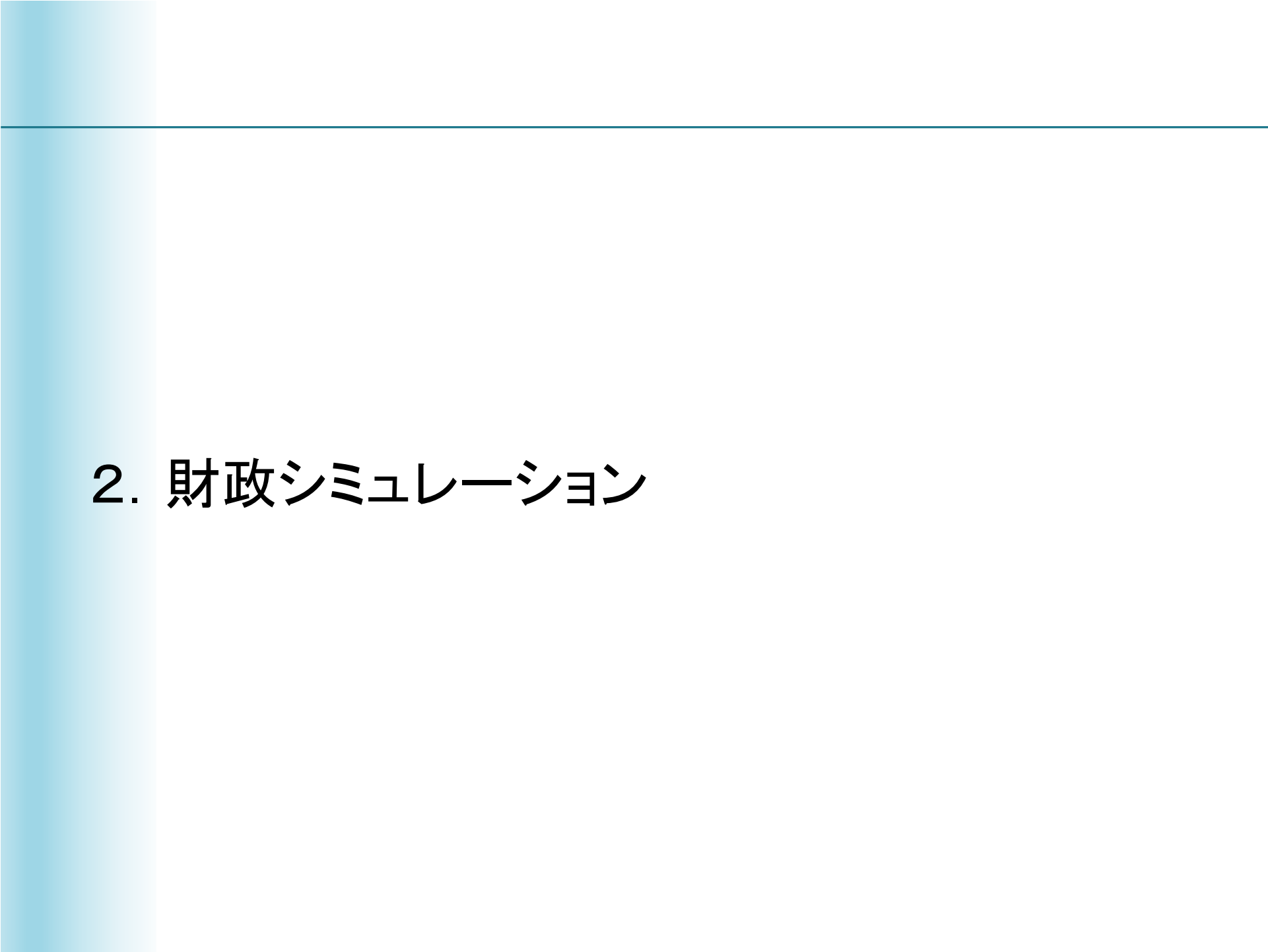
前回の振り返り(事務局回答③)

- ◆ 令和6年度における、基本水量(10m³/月)内の利用状況は以下のとおりです。
- ◆ 全体のうち、基本水量内の利用者は約42.4%。
- ◆ さらに基本水量内の利用者のうち、約23.6%(全体からすると約10%)が0m³利用者であり、空き家の可能性があります。

調定戸数※



※令和6年度調定データを基に、集合住宅について調整した調定戸数。

A blue vertical bar is located on the left side of the slide, and a thin blue horizontal line spans the width of the slide just below the top.

2. 財政シミュレーション

財政シミュレーションの前提条件

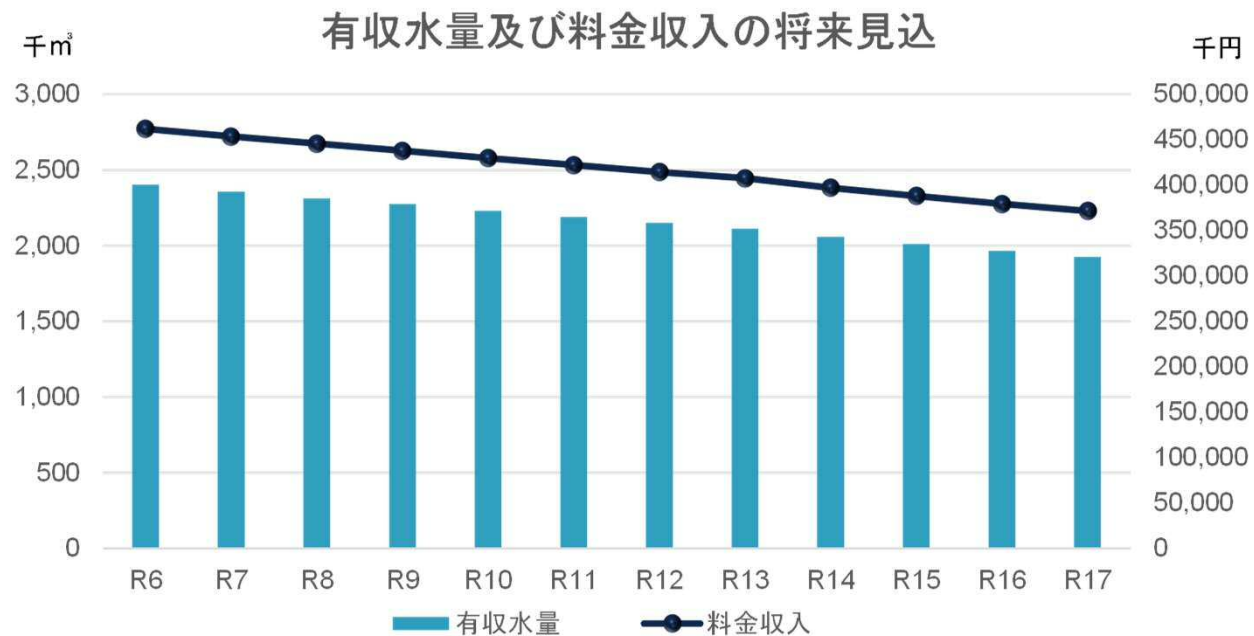
財政シミュレーションの実施にあたって、前提条件を次のように整理しました。

有収水量	: 調定データに基づく水量別件数予測により算出
料金収入	: 有収水量 × 直近単価
他会計負担金・補助金	: 離島分に係る企業債利子等に基づき算出
資本費繰入収益	: 離島分に係る企業債元金償還額に基づき算出
人件費	: 令和7年度予算額を毎年度見込む
維持管理費	: 現状の維持管理費をベースとして、特に影響が大きい項目（動力費、修繕費、委託費）については、物価上昇率1.5%を毎年度見込む
減価償却費・長期前受金戻入	: 各固定資産の耐用年数に基づき算出
その他の収益・費用	: 直近実績3か年の平均に基づき算出
建設改良費及び財源(国(県)補助金、企業債、他会計補助金、工事負担金)	: 投資計画に基づき算出
既発債に係る償還金・支払利息	: これまでの各企業債の償還・支払条件に基づき算出
新発債に係る償還金・支払利息	: 5年据置25年償還(全30年償還)、利率2.3%(最新の地方公共団体金融機構利率)、元金均等返済として算出

水量・料金収入の動向

【有収水量・料金収入の将来見込】

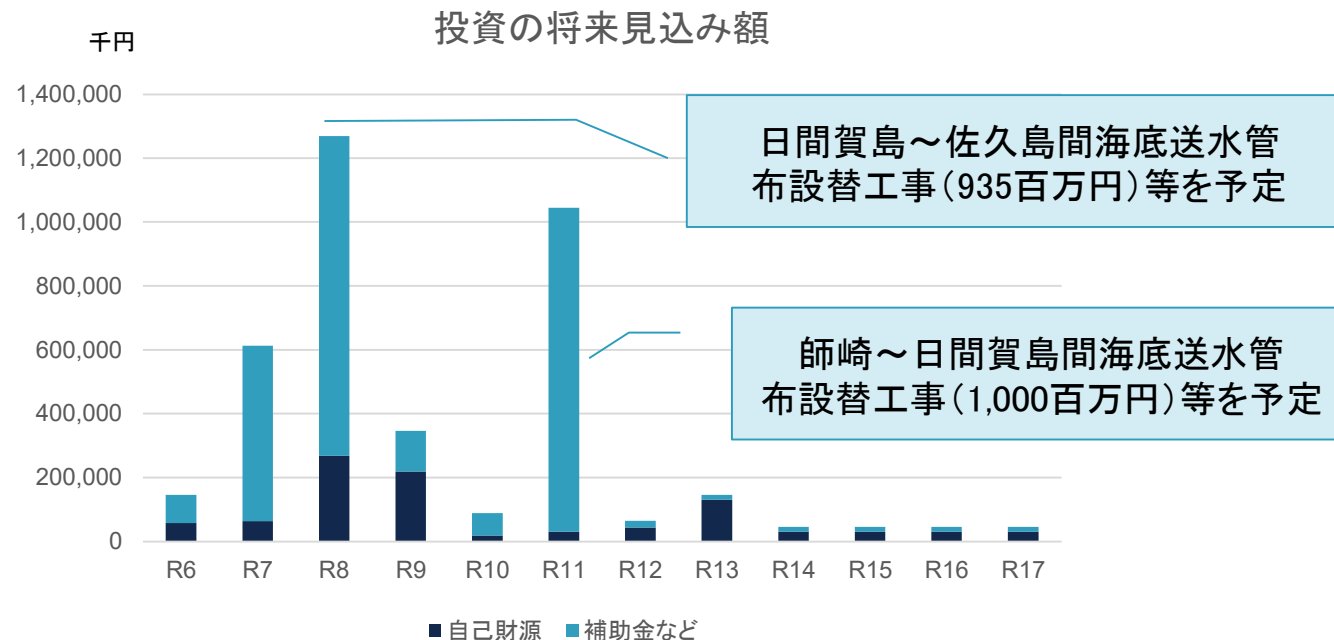
- ◆ 人口の減少に伴い、有収水量も減少傾向で推移する見通しです。
- ◆ 同様に、料金収入も減少傾向で推移する見通しであり、令和6年度と比較すると令和17年度には371,749千円となり、約20%減少する見込みです。



	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量	千m³	2,404	2,357	2,314	2,275	2,231	2,190	2,150	2,112	2,058	2,012	1,966	1,927
料金収入	千円	462,060	453,595	445,772	437,921	429,874	422,118	414,558	407,561	397,208	388,179	379,356	371,749

投資の将来見込み

- ◆ 今後、配水管の耐震化、更新工事や配水施設の更新工事等を予定しているため、投資額が増加する見通しです。
- ◆ ただし、令和8年度に日間賀島～佐久島間海底送水管布設替工事、令和11年度に師崎～日間賀島間海底送水管布設替工事を実施しますが、補助金と市町からの負担金でまかなえる予定です。



	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
投資見込額	千円	145,361	612,637	1,269,078	346,592	89,160	1,044,899	65,150	146,000	46,000	46,000	46,000	46,000
補助金など	千円	87,936	549,351	1,001,467	127,527	71,070	1,014,298	22,017	15,667	15,667	15,667	15,667	15,667
自己財源	千円	57,425	63,286	267,611	219,065	18,090	30,601	43,133	130,333	30,333	30,333	30,333	30,333

主な投資計画

【今後10年間の主な投資事業】

→ 計画による投資年度

	事業項目	工事名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1	配水施設工事	中央監視制御装置		→									
2		師崎ポンプ場	→										
3		豊丘配水池撤去工事							→				
4		その他施設整備				→	→	→	→	→	→	→	→
5	海底送水管 布設替工事	日間賀島～佐久島間海底送水管 布設替工事	→	→									
6		佐久島送水管布設工事(日間賀島)	→										
7		佐久島送水管布設工事(佐久島)	→										
8		師崎～日間賀島間海底送水管 布設替工事					→						
9		日間賀島送水管布設替工事(日間賀島)				→							

主な投資計画

【今後10年間の主な投資事業】

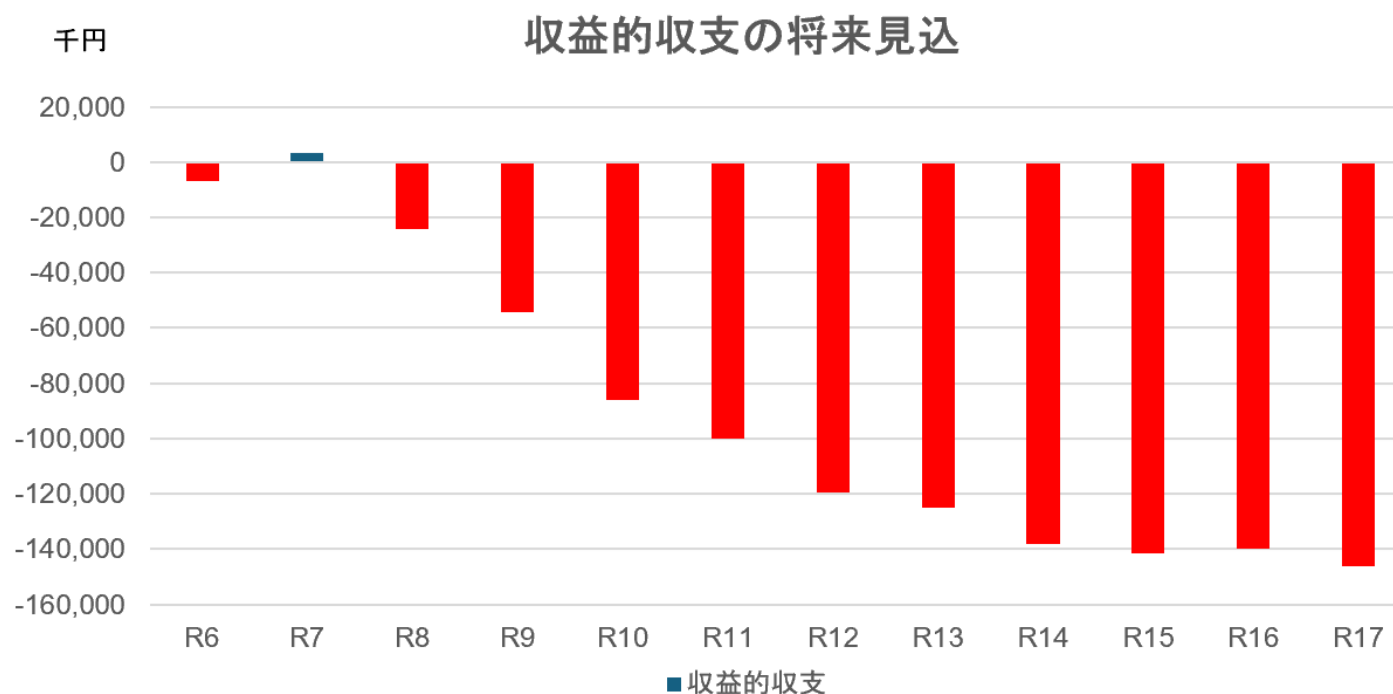
→ 計画による投資年度

事業項目	工事名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
10	配水施設工事 配水管布設替(半島部・改良) (老朽管更新工事)											
11	配水管布設替(離島部・改良)											
12	配水管耐震化工事 岩屋配水区管路耐震化工事(その1)											
13	岩屋配水区管路耐震化工事(その2)											
14	重要給水施設配水管路耐震化工事 (篠島中学校)											
15	重要給水施設配水管路耐震化工事 (山海ふれあい会館)											
16	重要給水施設配水管路耐震化工事 (大井小学校)											
17	重要給水施設配水管路耐震化工事 (夏目医院)											
18	重要給水施設配水管路耐震化工事 (44箇所の内未整備箇所)											

収益的収支の見込み

【収益的収支の推移】

- ◆ 収益的収支は、令和7年度(予算額を計上)を除いて、継続して赤字となる見通しです。前述の料金収入の減少等が主な要因となり、赤字幅は年々拡大する見通しです。

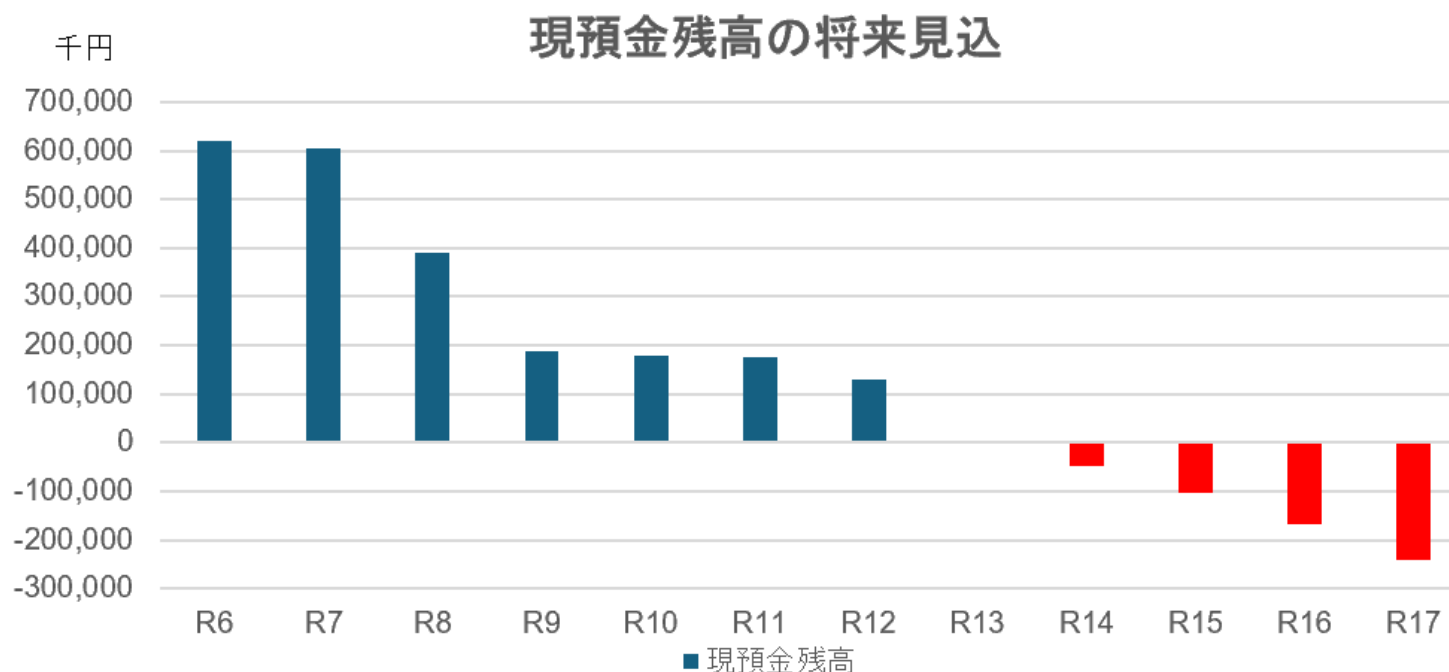


	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収支	千円	-6,711	3,454	-24,057	-54,439	-86,210	-99,918	-119,571	-124,908	-138,066	-141,589	-139,589	-146,023

現金預金残高の見込み

【現金預金残高の推移】

- ◆ 現金預金残高は、収支赤字が継続する影響で減少傾向で推移する見通しです。この結果、令和13年度までは現預金を保持できますが、令和14年度には枯渇する見込みであり、事業運営に不可欠な運転資金が確保できなくなる見通しです。

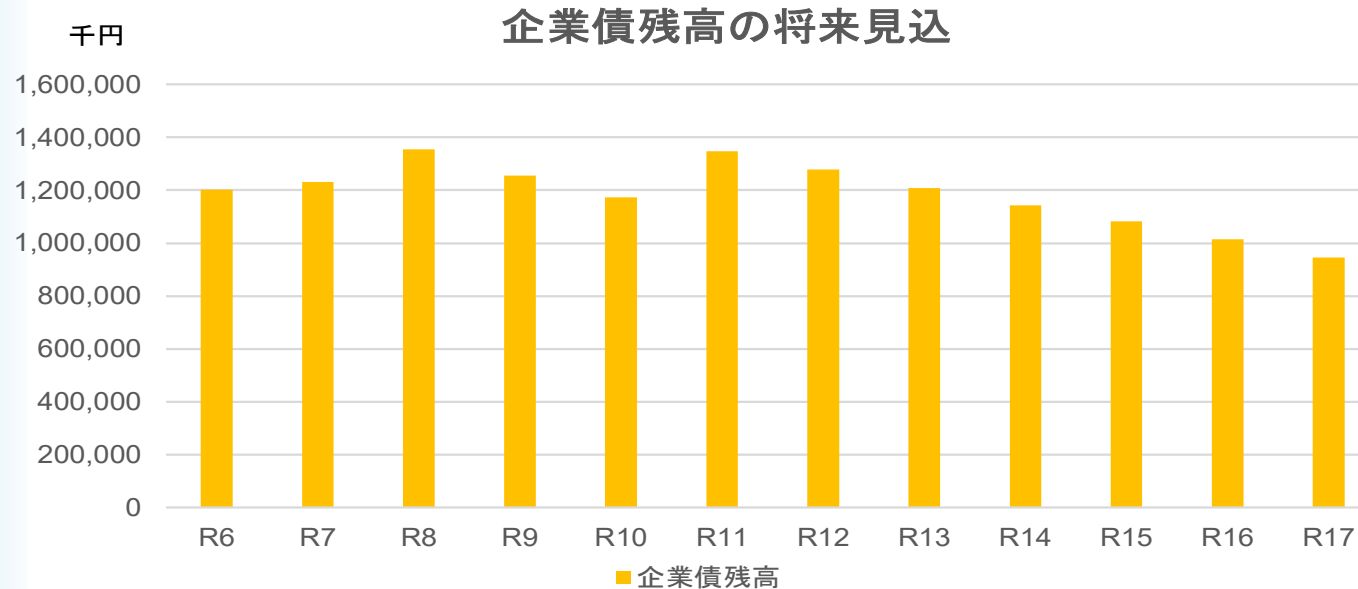


	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
現金預金残高	千円	620,241	605,708	390,033	189,519	179,712	175,088	130,882	110	-48,422	-103,611	-167,604	-239,916

企業債残高の見込み

【企業債残高の推移】

- ◆ 企業債残高は、令和8年度と令和11年度の更新投資の財源として多額の企業債発行を予定しているため、令和11年度まで増加します。
- ◆ しかし、その後は減少し、令和17年度には10億円を下回る水準となる見込みです。将来世代への負担の先送りにならないように、引き続き、起債残高のコントロールに努めます。



	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高	千円	1,201,910	1,230,746	1,354,478	1,255,791	1,173,931	1,346,491	1,277,735	1,208,600	1,142,934	1,082,708	1,014,499	946,407

財政シミュレーション(収益的収支)

財政シミュレーション(収益的収支)の全体は次のとおりです。

単位: 千円

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		(決 算)	(予 算)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	477,895	489,067	465,290	457,439	449,392	441,636	434,076	427,080	416,726	407,698	398,874	391,267
	(1) 料 金 収 入	462,060	470,105	445,772	437,921	429,874	422,118	414,558	407,561	397,208	388,179	379,356	371,749
	(2) 受託工事 (B)	0	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	247	129	680	680	680	680	680	680	680	680	680	680
	(4) 他 会 計 負 担 金	15,588	18,633	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838	18,838
	2. 営 業 外 収 益	157,039	155,291	163,045	174,756	165,529	164,795	172,443	170,110	166,795	161,904	168,526	167,350
	(1) 補 助 金	12,120	10,272	15,799	14,811	13,845	18,547	17,688	16,905	16,184	15,482	14,583	13,692
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	12,120	10,272	15,799	14,811	13,845	18,547	17,688	16,905	16,184	15,482	14,583	13,692
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	81,131	79,950	87,700	99,363	99,296	98,799	112,966	110,368	108,537	106,309	104,654	103,978
	(3) 資 本 費 繰 入 収 益	63,286	64,494	59,155	60,191	51,998	47,058	41,399	42,445	41,684	39,723	48,898	49,290
	(4) そ の 他	502	575	391	391	391	391	391	391	391	391	391	391
	収 入 計 (C)	634,934	644,358	628,335	632,195	614,921	606,431	606,519	597,189	583,521	569,602	567,401	558,618
	1. 営 業 費 用	619,577	617,298	622,984	658,578	674,529	675,242	696,210	693,346	693,866	684,417	681,313	680,028
	(1) 職 員 給 与 費	43,319	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640	46,640
	基 本 給	21,400	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427	22,427
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	21,919	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213	24,213
収 益 的 支 出	(2) 経 費	342,550	351,636	348,212	349,448	350,703	351,977	353,270	354,582	355,914	357,266	358,638	360,031
	動 力 費	10,546	10,855	9,303	9,443	9,584	9,728	9,874	10,022	10,172	10,325	10,480	10,637
	修 繕 費	40,343	33,458	36,796	37,348	37,908	38,477	39,054	39,640	40,234	40,838	41,450	42,072
	委 託 費	38,094	51,114	36,328	36,873	37,426	37,988	38,558	39,136	39,723	40,319	40,924	41,538
	受 水 費	239,601	239,917	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601	251,601
	そ の 他	13,967	16,292	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184	14,184
	(3) 減 価 償 却 費	233,708	219,022	228,132	262,489	277,186	276,625	296,300	292,124	291,312	280,511	276,035	273,357
	2. 営 業 外 費 用	22,069	20,424	29,408	28,056	26,603	31,106	29,881	28,751	27,721	26,774	25,677	24,612
	(1) 支 払 利 息	16,164	14,335	21,123	19,772	18,318	22,822	21,596	20,466	19,436	18,489	17,392	16,328
	(2) そ の 他	5,904	6,089	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285	8,285
	支 出 計 (D)	641,645	637,722	652,392	686,634	701,132	706,349	726,091	722,097	721,587	711,191	706,990	704,640
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 6,711	6,636	△ 24,057	△ 54,439	△ 86,210	△ 99,918	△ 119,571	△ 124,908	△ 138,066	△ 141,589	△ 139,589	△ 146,023
	特 別 利 益 (F)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	3,183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 3,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (E)+(H)	△ 6,711	3,454	△ 24,057	△ 54,439	△ 86,210	△ 99,918	△ 119,571	△ 124,908	△ 138,066	△ 141,589	△ 139,589	△ 146,023

財政シュミレーション(資本的収支)

財政シミュレーション(資本的収支)の全体は次のとおりです。

単位: 千円

年 度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
区 分		(決算)	(予算)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
資本的収入	1. 企業債	16,900	141,200	233,750	12,500	3,500	250,000	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	23,348	40,686	7,000	7,000	39,047	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	39,500	364,730	732,217	51,800	26,523	755,298	13,017	6,667	6,667	6,667	6,667	6,667
	7. 固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	8,188	2,735	28,500	56,227	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	計 (A)	87,936	549,352	1,001,467	127,527	71,070	1,014,298	22,017	15,667	15,667	15,667	15,667	15,667
	1. 建設改良費	145,361	612,637	1,269,078	346,592	89,160	1,044,899	65,150	146,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	2. 企業債償還金	114,220	112,364	110,017	111,187	85,360	77,440	68,756	69,135	65,666	60,226	68,209	68,092
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	259,581	725,001	1,379,095	457,779	174,520	1,122,339	133,906	215,135	111,666	106,226	114,209	114,092
	企業債残高(H)	1,201,910	1,230,746	1,354,478	1,255,791	1,173,931	1,346,491	1,277,735	1,208,600	1,142,934	1,082,708	1,014,499	946,407
	現預金残高(I)	620,241	605,708	390,033	189,519	179,712	175,088	130,882	110	△ 48,422	△ 103,611	△ 167,604	△ 239,916

現状の料金水準についての課題

【現状の使用料水準についての課題】

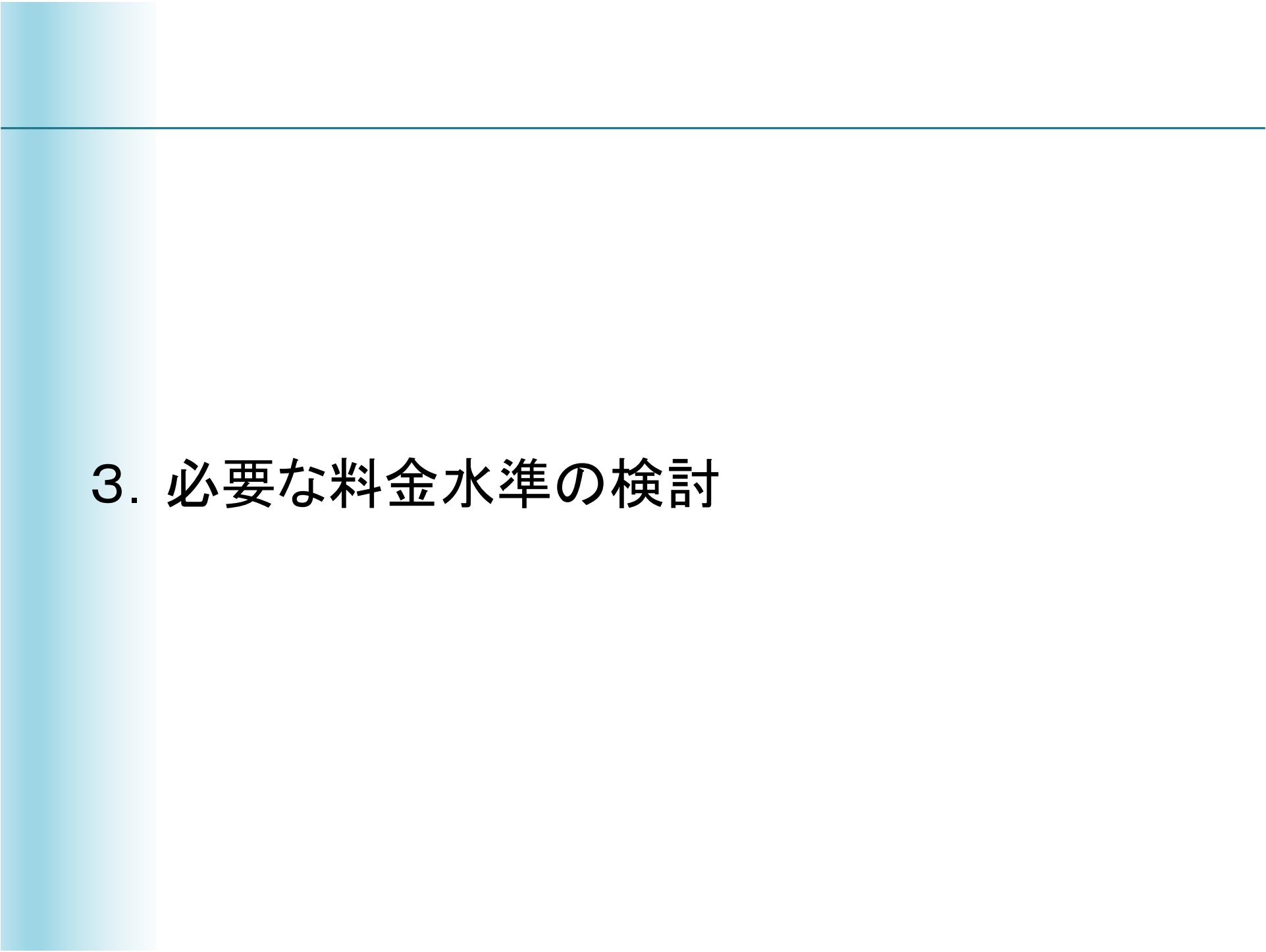
- ◆ 現状の財政シミュレーションでは、シミュレーション期間にわたって収益的収支が継続的に赤字であり、資金（現預金）残高についても令和14年度には枯渇し、事業運営を継続できない見込みとなっています。
- ◆ 昨今、物価上昇が著しいですが、離島側では16年間、半島側では25年間もの長期間にわたって料金改定を行っておりません（税率改定を除く）。その間、物価上昇をはじめとする社会情勢の変化等に起因する費用の増加分は、水道事業の経営努力により吸収してきた形となっています。



- ・ これらの状況を踏まえると、持続可能な事業運営のためには、料金改定による財源確保を検討すべき状況にきているといえます。
- ・ 料金改定を先延ばしにすると、結果的に改定率が高くなってしまうため、できるだけ早期に水道料金のあり方を検討する必要があります。



次章において、必要な料金水準について検討



3. 必要な料金水準の検討

料金改定の間隔(料金算定期間)の検討

【必要な料金水準の検討にあたっての条件の整理】

- ◆ 必要な料金水準の検討にあたって、まず料金改定の間隔(料金算定期間)を設定します。
- ◆ 料金改定の間隔(料金算定期間)については、公益社団法人日本水道協会が発行している「水道料金算定要領(以下、算定要領)」において、料金の安定性、期間的負担の公平性などを考慮し、概ね3年から5年を基準に設定することとされています。
- ◆ 今回の検討にあたって、料金改定の間隔(料金算定期間)は、近隣自治体も参考としながら5年と設定します。
- ◆ 一方で、総務省より当年度中に策定することが要請されている水道事業経営戦略(中長期的な経営の基本計画)においては、今後10年間の収支計画の策定が求められています。さらに、当該計画の10年間に於いて、収支が均衡することが求められているため、これを踏まえて、もう一つのパターンとして、料金改定の間隔(料金算定期間)を10年として設定して検討します。

料金改定の間隔(料金算定期間)	設定の背景
5年間(令和8年度～令和12年度)	・算定要領において概ね3年から5年を基準に設定することとされている。 ・近隣自治体も5年としている団体が多い。
10年間(令和8年度～令和17年度)	・策定の必要がある経営戦略の計画期間にあわせて10年間を設定して検討する。

経営目標の検討

【検討にあたって条件の整理】

- ◆ 次に、必要な料金水準の検討にあたって、経営目標を設定します。
- ◆ 本町では、令和6年度決算において収益的収支が赤字(当期純損失)となってしまいましたが、今後、水道事業の健全経営を維持するためには、継続して黒字(当期純利益)を計上することが重要です。また、事業運営上は、運転資金を常に確保することが重要となります。
- ◆ 従って、経営目標の設定にあたっては、損益面及び資金面を勘案し、以下の条件により必要な料金水準を検討します。

経営目標		設定の背景
収益的収支	黒字を維持	将来にわたって持続可能な事業運営を行うために、毎年度黒字を確保することで健全経営を維持する。
現預金残高	給水収益の6か月分	災害時に収入が途絶える期間等を勘案して、事業運営に必要最低限の運転資金として料金収入の6か月分を確保する。

検討パターンの整理

【検討パターンの整理】

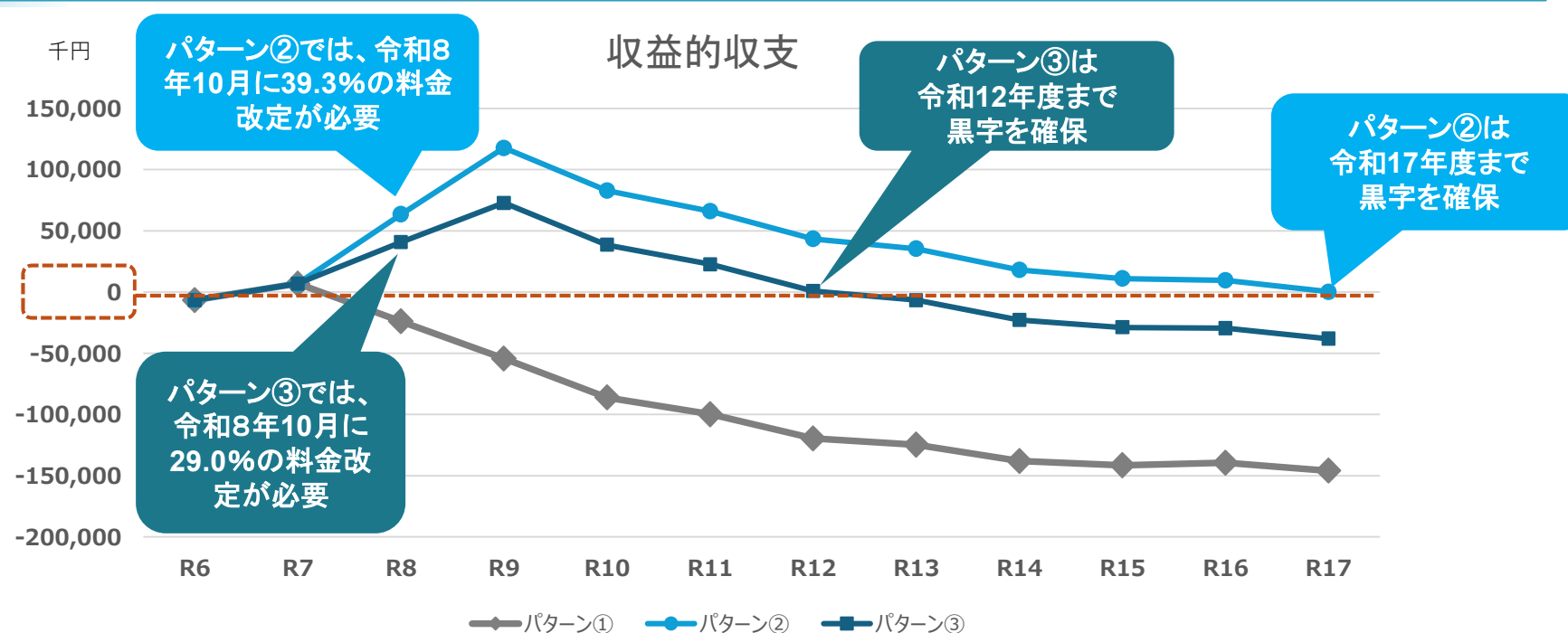
- ◆ 前頁で検討した条件を整理し、検討パターンを設定します。
- ◆ パターン①は、比較のために料金改定をしない場合のパターンとして設定します。
- ◆ パターン②とパターン③は、料金改定の間隔をそれぞれ10年と5年に設定した場合で、「収益的収支の黒字の確保」、「給水収益の6か月分の現預金残高の確保」を目標条件として設定したパターンとなります。

検討条件	パターン① (料金改定なし)	パターン② 料金改定あり (10年間隔)	パターン③ 料金改定あり (5年間隔)
料金改定の間隔 (料金算定期間)	設定なし	10年 (令和8～17年度)	5年 (令和8～12年度)
収益的収支	設定なし	<u>令和17年度まで</u> 黒字を維持	<u>令和12年度まで</u> 黒字を維持
資金(現預金)残高	設定なし	<u>令和17年度まで給水 収益の6か月分を確保</u>	<u>令和12年度まで給水 収益の6か月分を確保</u>

収益的収支の見通し

【料金改定をした場合の収益的収支の見通し】

- ◆ 目標を達成するために必要な料金改定を実施した場合、収益的収支について、パターン③は令和12年度まで黒字を確保できる見通しであり、パターン②は令和17年度まで黒字を確保できる見通しです。必要な料金改定率は、パターン③で29.0%、パターン②で39.3%となります。

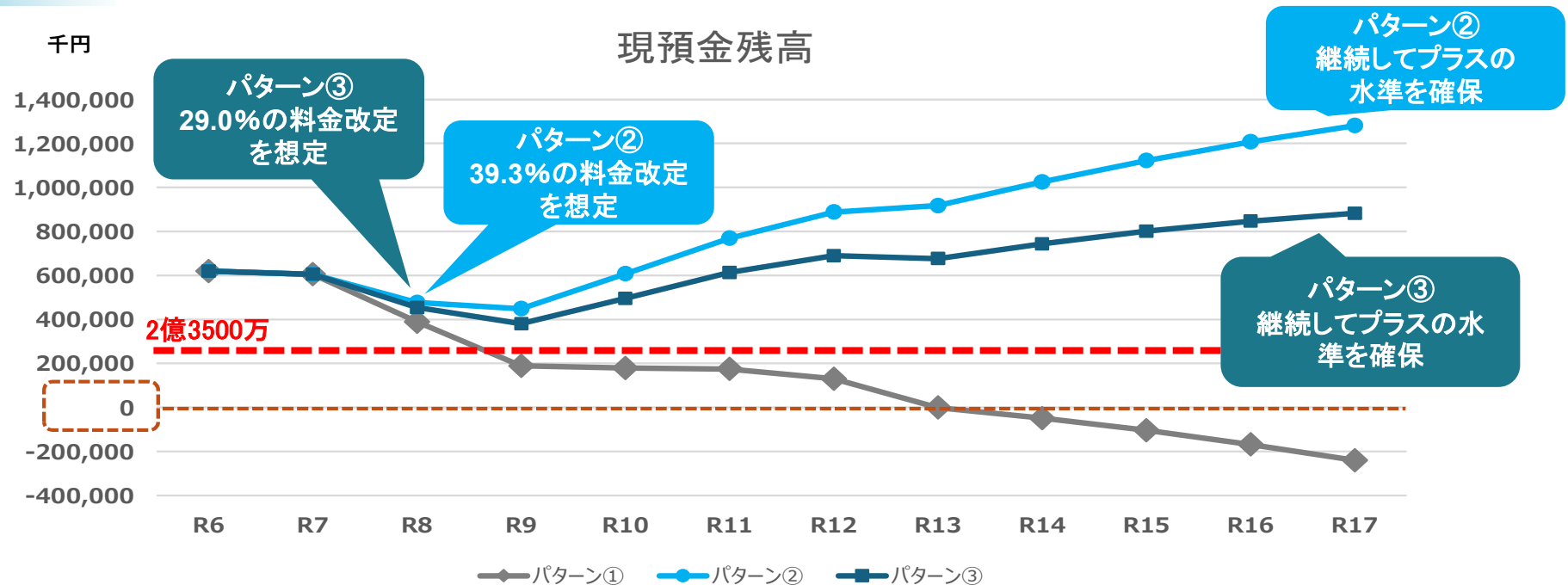


収益的収支	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
パターン①	千円	-6,711	6,636	-24,057	-54,439	-86,210	-99,918	-119,571	-124,908	-138,066	-141,589	-139,589	-146,023
パターン②		-6,711	6,636	63,538	117,663	82,730	65,975	43,350	35,264	18,037	10,965	9,498	75
パターン③		-6,711	6,636	40,580	72,558	38,453	22,497	651	-6,715	-22,876	-29,017	-29,576	-38,215

資金残高の見通し

【料金改定をした場合の資金残高の見通し】

- ◆ 資金残高は、収益的収支の目標に比べると比較的余裕があるため、前頁の目標達成のために必要な料金改定を実施すると、パターン②、パターン③とともに継続して目標資金残高を確保できる見通しとなっています。



現預金残高	単位	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
パターン①	千円	620,241	605,708	390,033	189,519	179,712	175,088	130,882	110	-48,422	-103,611	-167,604	-239,916
パターン②		620,241	605,708	477,627	449,216	608,349	769,618	888,333	917,733	1,025,303	1,122,669	1,207,762	1,281,548
パターン③		620,241	605,708	454,670	381,153	496,009	613,800	689,815	677,236	743,894	801,277	847,297	882,792

必要な料金水準の検討

【各パターンの検討結果まとめ】

◆ 今回の料金改定では、事務局案として、パターン③の料金改定率29.0%を採用することが望ましいと考えています。

検討条件	パターン① (料金改定なし)	パターン② 料金改定あり (10年間隔)	パターン③ 料金改定あり (5年間隔)
料金改定の間隔 (料金算定期間)	設定なし	10年 (令和8～17年度)	5年 (令和8～12年度)
収益的収支	設定なし	黒字を維持	黒字を維持
現預金残高	設定なし	給水収益の6か月分 を確保	給水収益の6か月分 を確保
料金改定率 (令和8年10月)	0%	39.3%	29.0%
総合評価	×	△	○

必要な料金水準の検討

検討項目	パターン① (料金改定なし)	パターン② (改定率39.3%)	パターン③ (改定率29.0%)
総合評価	×	△	○
メリット	・なし	・経営戦略の改定期間にわたって、収支均衡を図れる	・住民の負担を考慮しつつも、経営目標を達成できる
デメリット	・継続的な事業運営ができないことが明らか	・急激な増額改定となり、住民への負担が重すぎる	・令和13年度以降は赤字となり、経営戦略で求められる令和17年度までの収支均衡を図れない
評価の背景	事業運営の持続可能性がないことから、水道水の安定供給ができなくなるため採用の余地なし	住民の負担を考慮すると、採用困難	・住民の負担を考慮しつつも、経営目標を達成できる ・令和13年度以降については、定期的に検討を行い対応する

【今後の方針について】

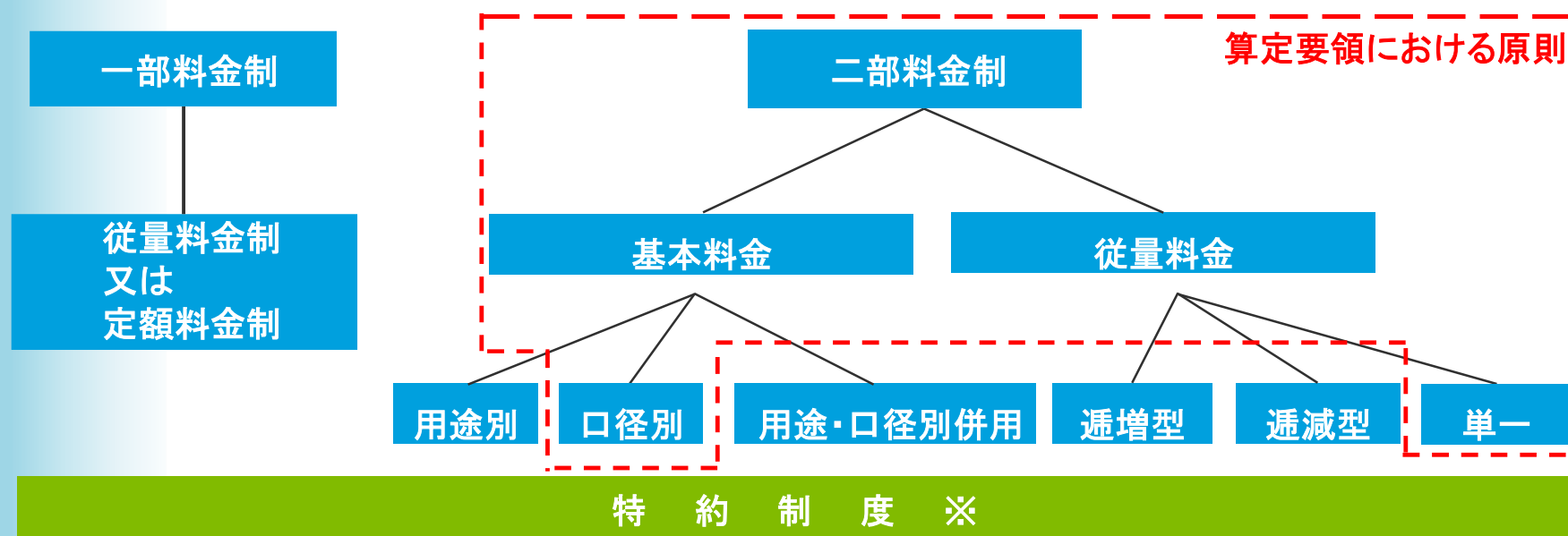
- ・ 今後、まずは算定期間(令和8年度～令和12年度)における安定的な事業運営を目指します。経営戦略の残余計画期間である令和13年度～令和17年度については、将来的な事業環境の変化等を踏まえたうえで、定期的に適正な料金水準を検討することで対応します。
- ・ 料金改定を行ってから概ね3年が経過した時点で収支予測の見直しを行い、料金収入に過不足が見込まれる場合には、料金改定の検討を行います。

4. 料金体系検討のながれ

水道料金体系の種類について

【水道料金体系の設定】

- ◆ 料金の構成には、定額料金制または従量料金制のいずれかである一部料金制、基本料金と従量料金からなる二部料金制、特約制度などがありますが、水道では二部料金制を採用しているケースが多いです。
- ◆ 基本料金については、用途もしくは口径によって異なる料金設定とし、それぞれ用途別、口径別料金体系と呼び、それらを併用しているものもあります。
- ◆ 従量料金については、使用量に応じて単価が変動するもの（逦増・逦減）と単一のものがあります。



※ 基準水量を超えて使用した水道水を低額な単価で提供する大口需要者特約制度など。

水道料金の原則について

水道料金の原則

地方公営企業法第21条
及び水道法第14条

① 公正妥当性

受益者である皆様に、サービス(受益)に合わせた公平な料金体系

- ・使用者ごとに使用水量や使用水量に応じた口径が異なるなかで、使用者間の負担の公平性を担保する水道料金の設定が必要

② 適正な原価

効率化を図ることによって無駄なコストを省き、事業運営を行える適正な原価

- ・業務の効率化、利用者ニーズへの適合等について常に検討を行い、経営改善の努力を継続することが必要

③ 健全運営の確保

資産維持(更新等)を行うための利益を確保し、健全運営を行う

- ・安定的な事業運営を確保するために、施設の計画的な維持、更新の実施が可能となるように、経営基盤(資金)の確保が必要

水道料金改定検討のながれ

- ◆ 水道料金については、まず料金で賄うべき総括原価を算定して、必要な改定率を算出します。
- ◆ その後総括原価分解をして一定の方法で使用者に総括原価を配賦し、基本料金と従量料金を算出します。

ステップ1 総括原価の算定 (料金水準の算定)

- 将来の水需要予測の算定
- 将来の財政収支のシミュレーション
- 将来の財政収支見通しから料金算定期間中に発生する費用及び控除額を算定

ステップ2 総括原価の分解

- ステップ1 で算定された費用を、その費用発生の要因から、以下に分解
 - ・検針費用や量水器費用のような「需要家費」
 - ・維持管理費や減価償却費のような「固定費」
 - ・動力費や薬品費、受水費のような「変動費」

ステップ3 料金区分への配分

- ステップ2 で分解された需要家費、固定費、変動費をそれぞれ「準備料金」、「水量料金」へ配分する。

ステップ4 料金への配賦 (料金体系の設定)

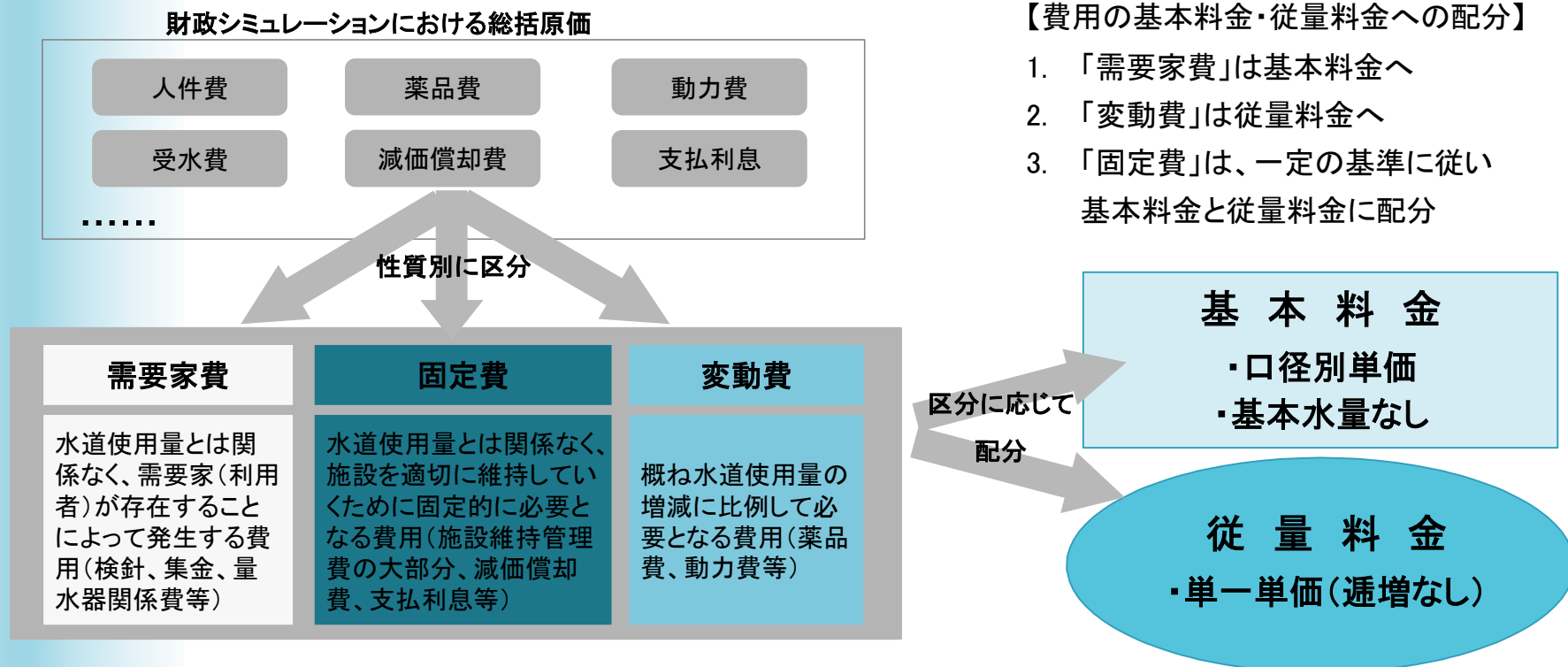
- ステップ3 で配分された準備料金を、口径の大きさに基づき「基本料金」へ、水量料金を逡増度に配慮したうえで使用量に基づいて「従量料金」へ配賦
(検討ポイント例)
 - ① 基本料金収入と従量料金収入の割合の設定
 - ② 口径別料金単価の設定(基本料金・従量料金)
 - ③ 基本水量の設定
 - ④ 従量料金の逡増度の設定
- 料金表案のパターンを提示

第3回
審議会
で実施

総括原価に基づく料金体系の考え方

- ◆ 総括原価とは、料金算定期間において料金収入で賄うべき全ての費用のことです。
- ◆ 算定要領では、総括原価を、費用の性質に基づき「需要家費」、「固定費」、「変動費」に分解し、最終的に基本料金及び従量料金に配賦することとされています。
- ◆ 算定要領の考え方に基づき、固定的な費用は固定的な収入である基本料金収入で賄い、変動的な費用は使用水量に応じた従量料金収入で賄うことで、経営環境の変化に強い料金体系となります。

算定要領に基づく総括原価の区分(イメージ)



南知多町水道事業の現在の水道料金体系

- ◆ 本町の水道料金は、水道メーターの口径に応じたメーター使用料と、口径に関わらず一定の基本料金及び超過料金(2段階逦増※)から成り立っており、基本料金には10m³の基本水量を含んでいます。

料金体系(令和7年4月1日時点、税込み)

区分	メーター使用料		基本料金	超過料金(1 m ³ あたり)	
	口径	使用料	～10m ³ まで	11～20m ³ まで	21m ³ 以上
一般用	13口径	42円	1,362円	155円/m ³	248円/m ³
	20口径	84円			
	25口径	126円			
	30口径	157円			
	40口径	178円			
	50口径	671円			
	75口径	964円			
	100口径	1,236円			
工事その他臨時用			4,924円	492円/m ³	492円/m ³
共用給水装置 1ヵ所につき			1,362円	155円/m ³	248円/m ³

※逦増料金とは、使用水量が増加するに従い料金単価が上がる料金体系を指します。

水道料金体系見直しの方向性

- ◆ 料金体系を検討するにあたっては、主に①基本料金（メーター使用料）収入と従量料金収入の割合、②口径別基本料金（メーター使用料）の設定、③従量料金逡増度の設定、④基本水量の見直しが検討ポイントになります。

想定される水道料金体系（一般用）の検討の視点

メーター使用料		基本料金	超過料金（1 m ³ あたり）	
口径	使用料	～10 m ³ まで	11～20 m ³ まで	21 m ³ 以上
13口径	42円	1,362円	ポイント④ 基本水量を どのように 設定するか 155円/m ³	248円/m ³
20口径	84円			
25口径	126円		ポイント③ 従量料金の逡増度をど のように設定するか	
30口径	157円			
40口径	178円			
50口径	671円			
75口径	964円			
100口径	1,236円			

ポイント②
口径別基本
料金（メー
ター使用
料）をどの
ように設定
するか

ポイント①基本料金（メーター使用料）と
従量料金をどのような 収入割合とするか